

－ みんなで取り組み、感染拡大を防止しよう －

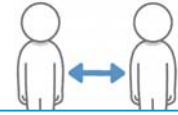
コロナ予防大作戦！

新型コロナウイルスワクチンには発症や重症化を予防する効果がありますが、それだけでは感染を防ぐことはできません。各自ができる感染対策を行い、感染拡大を防ぎましょう。

◆基本的な感染対策を徹底しよう



マスクの適切な着用



人との距離の確保



手洗いや手指消毒



小まめな換気

- ・マスクは、^{ひまつ}飛沫防止効果が高い不織布マスクを使用しましょう。
- ・食事などで、やむを得ずマスクを外すときは、咳エチケットなど、細心の注意をしましょう。

◆症状があるときは…

発熱など風邪のような症状があるときは、人との接触を避けるため仕事や学校などは休み、速やかに医療機関に相談しましょう。

◆症状はないが心配なときは…

PCR検査センター十和田市役所店（別館1階）などで検査を受け、感染の有無を確認しましょう。

高齢者やお子さんを守るために

家庭でも予防大作戦！

家庭内での感染事例がありますので、日頃から家庭でできる感染予防を心掛け、高齢者やお子さんを新型コロナウイルスから守りましょう。

食事

- 大皿を避け、料理は個々に配膳をする。
- 食事時の会話は控える。
- 食器や箸の共用はしない。

歯磨き

- 歯磨きは一人ずつ順番に行う。
- コップなどの共用はしない。
- お互いの歯ブラシが触れ合わないように保管する。

家族の時間

- ドライブ中や長時間同じ部屋で過ごす時は、なるべくマスクの着用をする。
- 小まめな換気を行う。

基本的な感染予防の継続

- 家に帰ったらまずは手洗い、うがいをする。
- タオルの共用はしない。

新型コロナワクチン2回目接種後に転入された皆さんへ

3回目接種を希望する場合は、接種券の交付申請が必要です

☎十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎⑤3936

他市区町村が発行した接種券で2回目接種を終えた後、本市に転入した人には3回目の接種券が発送されません。3回目接種を希望する場合は、保健センターに接種券発行の申請をしてください。

提出書類

- ▶ 接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【追加接種（3回目接種）用】
※市民課、保健センターに備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 接種済証、接種記録書など1・2回目接種の記録が分かる書類
※接種券発行申請書に接種記録を記載した場合は不要です。

申請方法

提出書類を持参または郵送してください。【提出先】〒034-0081 西十三番町4-37 十和田市保健センター

接種券の交付方法

持参・郵送いずれの場合も、接種券は郵送で交付します。